

資 料 編

資料1 稚内市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物処理基本計画は、稚内市から諮問を受けた「稚内市廃棄物減量等推進審議会」において審議を行い、その答申を踏まえて作成しました。

1 審議会名簿

委嘱期間：令和6年（2024年）8月22日～令和8年（2026年）8月21日

氏名	所属	区分
◎会長 遠藤 孝夫	育英館大学	学識経験者
丸子 淳平	北海道宗谷総合振興局	学識経験者
杉川 敦子	稚内市社会福祉協議会	関係団体
石川 澄夫	稚内資源協同組合	関係団体
山田 勝	稚内市町内会連絡協議会	関係団体
出村 文江	稚内商工会議所女性会	関係団体
吉田 和弘	稚内市料理飲食店組合	関係団体（～R7.9）
川原 修子	稚内市校長会	関係団体
菅原 貴	稚内消費者協会	関係団体
藤原 清香	国際ソロプチミスト稚内	関係団体
江川 千恵子	一般公募	一般公募
竹重 美智子	一般公募	一般公募

（敬称略）※令和7年7月31日現在

2 諮問

稚生衛第 862 号
令和 7 年 7 月 31 日

稚内市廃棄物減量等推進審議会
会長 遠藤 孝夫 様

稚内市長 工藤 広

次の事項について諮問します。

(諮問)

稚内市一般廃棄物処理基本計画について、稚内市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 5 年 9 月 27 日条例第 26 号）第 6 条の 2 の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(理由)

令和 2 年 3 月に策定した稚内市一般廃棄物処理基本計画は、計画期間を令和 2 年度から令和 16 年度までの 15 年間としており、5 年ごとに中間目標年を設定し、数値目標の達成度や計画の見直しを行うとしている。

このことから、稚内市一般廃棄物処理基本計画の改定に関してご意見をいただくため。

3 答申

令和8年1月23日

稚内市長 工 藤 広 様

稚内市廃棄物減量等推進審議会
会 長 遠 藤 孝 夫

稚内市一般廃棄物処理基本計画の改定について（答申）

令和7年7月31日付け稚生衛第862号にて諮問のありました、「稚内市一般廃棄物処理基本計画の改定について」、慎重に審議した結果、下記のとおり審議会の意見を付して答申します。

記

1 ごみ排出量の削減及び分別の徹底について

排出量の抑制及びリサイクル率向上は、行政のみでは達成が困難であることから、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たせるよう、排出抑制や分別に関するルール及び取組内容について、市民の立場に立った分かりやすい情報提供と継続的な啓発に努め、市民と行政との共通理解を深めること。

2 事業系ごみについて

事業系ごみの排出実績及びごみ質調査の結果から、排出量の削減及び資源化について、制度やルールの周知を徹底した上で、より積極的な情報発信と必要に応じた指導に努めること。

3 持続可能な廃棄物処理体制の構築について

人口減少や担い手不足、物価高騰などの社会情勢の変化に柔軟に対応するため、将来を見据えた効果的かつ安定的な収集体制や、次期最終処分場及び中間処理施設等の整備について、ごみ処理経費のあり方と併せて、中長期的な視点に立ち、継続的に検討を進めること。

その際、高齢者や障がい者など、ごみ出しが困難な方への支援についても重要な視点として位置づけ、自助・共助・公助の役割分担を踏まえた、現実的かつ持続可能な取組の構築を進めること。

4 計画の進行管理と実効性の確保について

ごみ処理の現状や市民・事業者・市による取組みの状況、調査研究等により得られた情報を、本審議会と定期的に共有・点検し、必要な改善につなげる仕組みを強化することで、計画の確実な達成を図ること。

以上

資料2 ごみ排出量・処理量の推計（ごみ処理基本計画書）

1 行政区域内人口

行政区域内人口は、稚内市デジタル田園都市構想総合戦略（2024年9月）における目標人口とします。

2 1人1日当たりごみ排出量

目標年次である令和22年度（2040年度）の1人1日当たりごみ排出量は、前計画における1人1日当たりごみ排出量の目標を踏襲して900g/人・日とします。

令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）の1人1日当たりごみ排出量は、直線補間により算出します。

※直線補間とは、数値が明らかな2か年を直線で結びその間の数値を算出すること

3 ごみ総排出量

ごみ総排出量は、1人1日当たりごみ排出量×行政区域内人口×年間日数※により算出します。

※閏年の場合は366日/年

4 生ごみ及び資源物の適正排出

生活系・事業系ごみの一般ごみに不適正排出されている生ごみ・資源物の適正排出を推進し、最終処分場への負荷軽減を図ります。

目標年次である令和22年度（2040年度）において、令和6年度（2024年度）のごみ質調査における一般ごみに占める生ごみ・資源物の割合を50%減らし、生ごみ・資源物として適切に排出されることを目標とします。令和22年度の目標に向け、令和7年度（2025年度）から徐々に適正排出されるようにします。（一般ごみに占める生ごみ・資源物の割合は直線的に減少していくものとします。）

表 1 一般ごみに占める生ごみ及び資源物の割合

区分	生活系ごみ	事業系ごみ
生ごみ	34.33%	28.89%
資源物	16.61%	—

表 2 生活系一般ごみに含まれる資源物の内訳

区分	新聞	段ボール	紙製容器	紙パック	アルミ缶	スチール缶	無色びん
割合	0.76%	0.22%	2.07%	0.87%	0.15%	0.20%	0.28%
区分	茶色びん	その他びん	ペットボトル	プラスチック容器	白色トレイ	金属類	古衣類
割合	0.34%	0.19%	1.26%	7.83%	0.08%	1.30%	1.06%

5 生活系ごみ排出量

5-1 計画収集ごみ

(1) 一般ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める生活系計画収集一般ごみの割合より、生活系計画収集一般ごみ排出量はごみ総排出量の29.0%とし、これに生ごみ・資源物の適正排出を見込んだ量とします。

(2) 生ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める生活系計画収集生ごみの割合より、生活系計画収集生ごみ排出量はごみ総排出量の6.7%とし、これに現在は一般ごみとして排出されている生ごみの適正排出を見込んだ量とします。

(3) 大型ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める生活系計画収集大型ごみの割合より、生活系計画収集大型ごみ排出量はごみ総排出量の0.2%とします。

(4) 資源物排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める生活系計画収集資源物の割合より、生活系計画収集資源物排出量はごみ総排出量の約19.7%とし、これに現在は一般ごみとして排出されている資源物の適正排出を見込んだ量とします。

5-2 直接搬入ごみ

(1) 一般ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める生活系直接搬入一般ごみの割合より、生活系直接搬入一般ごみ排出量はごみ総排出量の5.7%とし、これに生ごみの適正排出を見込んだ量とします。

(2) 生ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める生活系直接搬入生ごみの割合より、生活系直接搬入生ごみ排出量はごみ総排出量の0.02%とし、これに現在は一般ごみとして排出されている生ごみの適正排出を見込んだ量とします。

6 事業系ごみ排出量

6-1 許可業者搬入ごみ

(1) 一般ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める事業系許可業者搬入一般ごみの割合より、事業系許可業者搬入一般ごみ排出量はごみ総排出量の24.4%とし、これに生ごみの適正排出を見込んだ量とします。

(2) 生ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める事業系許可業者搬入生ごみの割合より、事業系許可業者搬入生ごみ排出量はごみ総排出量の2.4%とし、これに現在は一般ごみとして排出されている生ごみの適正排出を見込んだ量とします。

6-2 自己搬入ごみ

(1) 一般ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める事業系自己搬入一般ごみの割合より、事業系自己搬入一般ごみ排出量はごみ総排出量の4.2%とし、これに生ごみの適正排出を見込んだ量とします。

(2) 生ごみ排出量

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占める事業系自己搬入生ごみの割合より、事業系自己搬入生ごみ排出量はごみ総排出量の0.7%とし、これに現在は一般ごみとして排出されている生ごみの適正排出を見込んだ量とします。

6-3 その他事業系ごみ

令和6年度（2024年度）のごみ総排出量に占めるその他事業系ごみの割合より、その他事業系ごみ排出量はごみ総排出量の6.1%とします。

7 集団回収量

集団回収量は、ごみ総排出量－生活系ごみ排出量－事業系ごみ排出量により算出します。

8 生ごみ資源化量

リサイクル率の算出において計上する生ごみ資源化量は、稚内市バイオエネルギーセンターでの処理に伴い生じるメタン化量及び堆肥化量です。

稚内市バイオエネルギーセンターにおける処理量は、搬入量（生活系生ごみ、生活系その他の紙、事業系生ごみをあわせた量）から処理前選別量を除いた量であり、令和6年度（2024年度）の搬入量に対する処理前選別量の割合は10.3%です。

また、令和6年度（2024年度）の処理量に対するメタン化量及び堆肥化量の割合は、それぞれ10.5%、8.5%です。処理量にこれらの割合を乗じて生ごみ資源化量を算出します。

9 中間処理残渣量

稚内市バイオエネルギーセンターでの処理に伴い生じる残渣等（処理前選別及び処理後搬出）は最終処分場で埋立処分されます。

令和6年度（2024年度）の処理量に対する処理後残渣量の割合は19.0%です。処理後搬出量は、処理量にこの割合を乗じて算出します。

10 ごみ排出量・処理量の推計

以上より、ごみ排出量・処理量の推計値は下表のようになります。

表 3 ごみ排出量の推計

区分		単位	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度) 中間目標	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)	R17年度 (2035年度) 中間目標	R18年度 (2036年度)	R19年度 (2037年度)	R20年度 (2038年度)	R21年度 (2039年度)	R22年度 (2040年度) 目標年次		
行政区域内人口		人	31,597	31,198	30,800	30,401	30,003	29,624	29,245	28,865	28,486	28,107	27,744	27,380	27,017	26,653	26,290		
1人1日当たりごみ排出量		g/人・日	1,173	1,154	1,134	1,115	1,095	1,076	1,056	1,037	1,017	998	978	959	939	920	900		
ごみ排出量	生活系ごみ	計画収集ごみ	一般ごみ	t/年	3,799	3,637	3,460	3,303	3,146	3,006	2,851	2,715	2,579	2,456	2,324	2,204	2,088	1,982	1,865
			生ごみ	t/年	990	1,006	1,013	1,021	1,027	1,036	1,036	1,038	1,037	1,039	1,034	1,030	1,023	1,020	1,009
			大型ごみ	t/年	27	26	25	25	24	23	23	22	21	21	20	19	19	18	17
			資源物	t/年	2,703	2,654	2,585	2,528	2,469	2,419	2,356	2,299	2,240	2,192	2,128	2,077	2,019	1,971	1,912
		計	t/年	7,519	7,323	7,083	6,877	6,666	6,484	6,266	6,074	5,877	5,708	5,506	5,330	5,149	4,991	4,803	
	直接搬入ごみ	一般ごみ	t/年	754	727	696	667	639	615	588	563	538	516	492	470	449	430	408	
		生ごみ	t/年	20	27	34	40	46	52	57	62	67	71	75	78	81	84	86	
		計	t/年	774	754	730	707	685	667	645	625	605	587	567	548	530	514	494	
	事業系ごみ	許可業者搬入ごみ	一般ごみ	t/年	8,293	8,077	7,813	7,584	7,351	7,151	6,911	6,699	6,482	6,295	6,073	5,878	5,679	5,505	5,297
			生ごみ	t/年	3,241	3,128	2,999	2,883	2,768	2,667	2,551	2,449	2,347	2,256	2,155	2,064	1,973	1,893	1,803
			計	t/年	3,626	3,531	3,417	3,316	3,214	3,127	3,021	2,928	2,834	2,751	2,655	2,568	2,481	2,405	2,314
		自己搬入ごみ	一般ごみ	t/年	558	538	516	497	477	459	439	422	404	388	371	356	340	326	311
			生ごみ	t/年	105	107	108	110	111	113	113	113	114	115	114	114	114	114	112
			計	t/年	663	645	624	607	588	572	552	535	518	503	485	470	454	440	423
		その他事業系ごみ	t/年	825	804	778	755	731	712	688	666	645	626	604	585	565	547	527	
		計	t/年	5,114	4,980	4,819	4,678	4,533	4,411	4,261	4,129	3,997	3,880	3,744	3,623	3,500	3,392	3,264	
	ごみ排出量		t/年	13,407	13,057	12,632	12,262	11,884	11,562	11,172	10,828	10,479	10,175	9,817	9,501	9,179	8,897	8,561	
	集団回収量		t/年	121	120	116	110	107	104	100	98	95	92	87	83	81	78	75	
ごみ総排出量		t/年	13,528	13,177	12,748	12,372	11,991	11,666	11,272	10,926	10,574	10,267	9,904	9,584	9,260	8,975	8,636		

表 4 ごみ処理量の推計

区分		単位	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)	R17年度 (2035年度)	R18年度 (2036年度)	R19年度 (2037年度)	R20年度 (2038年度)	R21年度 (2039年度)	R22年度 (2040年度)	
中間処理 量	資源物の資源化	t/年	2,703	2,654	2,585	2,528	2,469	2,419	2,356	2,299	2,240	2,192	2,128	2,077	2,019	1,971	1,912	
	生ごみの中間処理	t/年	1,613	1,655	1,685	1,715	1,739	1,769	1,783	1,797	1,810	1,823	1,824	1,826	1,824	1,827	1,813	
リサイク ル率	資源化量	資源物	t/年	2,703	2,654	2,585	2,528	2,469	2,419	2,356	2,299	2,240	2,192	2,128	2,077	2,019	1,971	1,912
		集団回収	t/年	121	120	116	110	107	104	100	98	95	92	87	83	81	78	75
		生ごみメタン化	t/年	152	156	159	161	164	167	168	169	171	172	172	172	172	172	171
		生ごみ堆肥化	t/年	123	126	128	131	133	135	136	137	138	139	139	139	139	139	139
		計	t/年	3,099	3,056	2,988	2,930	2,873	2,825	2,760	2,703	2,644	2,595	2,526	2,471	2,411	2,360	2,296
	リサイクル率	-	22.9%	23.2%	23.4%	23.7%	24.0%	24.2%	24.5%	24.7%	25.0%	25.3%	25.5%	25.8%	26.0%	26.3%	26.6%	
最終処分 量	生活系 ごみ	一般ごみ	t/年	4,553	4,364	4,156	3,970	3,785	3,621	3,439	3,278	3,117	2,972	2,816	2,674	2,537	2,412	2,273
		生ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		大型ごみ	t/年	27	26	25	25	24	23	22	21	21	21	21	19	19	18	17
		計	t/年	4,580	4,390	4,181	3,995	3,809	3,644	3,462	3,300	3,138	2,993	2,836	2,693	2,556	2,430	2,290
	事業系 ごみ	一般ごみ	t/年	3,799	3,666	3,515	3,380	3,245	3,126	2,990	2,871	2,751	2,644	2,526	2,420	2,313	2,219	2,114
		生ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	t/年	825	804	778	755	731	712	688	666	645	626	604	585	565	547	527
		計	t/年	4,624	4,470	4,293	4,135	3,976	3,838	3,678	3,537	3,396	3,270	3,130	3,005	2,878	2,766	2,641
	中間処理 残渣	処理前選別	t/年	328	332	336	339	341	344	346	347	348	350	350	350	350	350	349
		処理後搬出	t/年	275	282	287	292	296	302	304	306	309	311	311	311	311	311	309
		計	t/年	603	614	623	631	637	646	650	653	657	661	661	661	661	661	658
	処分場脱水汚泥	t/年	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244
	有価物搬出	t/年	-93	-93	-91	-89	-87	-87	-87	-85	-83	-81	-79	-79	-78	-76	-75	-72
	合計	t/年	9,958	9,625	9,250	8,916	8,579	8,285	7,949	7,651	7,354	7,088	6,792	6,525	6,263	6,026	5,761	

資料3 処理形態別人口の推計（生活排水処理計画書）

1 行政区域内人口

行政区域内人口は、稚内市デジタル田園都市構想総合戦略（2024年9月）における目標人口とします。

2 下水道人口

過去5年間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））の下水道処理人口普及率は、ほぼ一定で推移しています。このため、下水道処理人口普及率は、令和6年度（2024年度）の実績と同じ91.9%とします。

過去5年間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））の水洗化率は、年間平均約0.3%増加しており、令和6年度（2024年度）は94.9%です。今後は年間0.2%ずつ増加させるものとします。

3 合併処理浄化槽人口

過去5年間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））の行政区域内人口に占める合併処理浄化槽人口の割合は、年間平均約0.1%増加しており、令和6年度（2024年度）は4.7%です。今後も年間0.1%ずつ増加させるものとします。

4 単独処理浄化槽人口

過去5年間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））の行政区域内人口に占める単独処理浄化槽人口の割合は、年間平均0.3%減少しており、令和6年度（2024年度）は6.7%です。今後は年間0.2%ずつ減少させるものとします。

5 非水洗化人口

行政区域内人口から下水道人口・浄化槽人口・単独処理浄化槽人口を差し引いて非水洗化人口を算出します。

表 5 行政区域内人口に占める合併処理浄化槽人口・単独処理浄化槽人口の割合

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
合併浄化槽人口/行政区域内人口	4.3%	4.3%	4.5%	4.6%	4.7%
単独浄化槽人口/行政区域内人口	7.7%	7.5%	7.2%	7.0%	6.7%

表 6 処理形態別人口の推計

(単位：人)

区分	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度) 中間目標	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)	R17年度 (2035年度) 中間目標	R18年度 (2036年度)	R19年度 (2037年度)	R20年度 (2038年度)	R21年度 (2039年度)	R22年度 (2040年度) 目標年次
1. 計画処理区域内人口	31,597	31,198	30,800	30,401	30,003	29,624	29,245	28,865	28,486	28,107	27,744	27,380	27,017	26,653	26,290
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	29,221	28,941	28,659	28,375	28,088	27,817	27,543	27,268	26,991	26,711	26,446	26,176	25,906	25,632	25,358
(1) コミュニティプラント人口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 合併処理浄化槽人口	1,548	1,560	1,571	1,581	1,590	1,600	1,608	1,616	1,624	1,630	1,637	1,643	1,648	1,652	1,656
(3) 下水道人口	27,673	27,381	27,088	26,794	26,498	26,217	25,935	25,652	25,367	25,081	24,809	24,533	24,258	23,980	23,702
(4) 農業集落排水施設人口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1,991	1,903	1,817	1,733	1,650	1,570	1,491	1,414	1,339	1,265	1,193	1,123	1,054	986	920
4. 非水洗化人口	385	354	324	293	265	237	211	183	156	131	105	81	57	35	12
5. 計画処理区域外人口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(生活排水処理率)	92.5%	92.8%	93.0%	93.3%	93.6%	93.9%	94.2%	94.5%	94.8%	95.0%	95.3%	95.6%	95.9%	96.2%	96.5%

資料4 し尿・浄化槽汚泥排出量の推計（生活排水処理計画書）

1 し尿

し尿の排出量は、1人1日当たりし尿排出量に非水洗化人口及び年間日数※を乗じて算出します。

1人1日当たりし尿排出量は、「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領 2021改訂版」（公益社団法人全国都市清掃会議）によると1.82L/人・日です。しかし近年は、簡易水洗に伴い1人1日当たりし尿排出量が増加しており、令和6年度（2024年度）は4.05L/人・日となっています。そこで、1人1日当たりし尿排出量は4.05L/人・日とし、これに非水洗化人口及び年間日数乗じてし尿の排出量とします。

※閏年の場合は366日/年

2 浄化槽汚泥

浄化槽汚泥は、観光地等に設置されている大型で観光客等の非定住者が使用する浄化槽からの汚泥が含まれます。そこで、前年度の排出量に、合併処理浄化槽人口及び単独処理浄化槽人口の増減数に伴う浄化槽汚泥の排出増減量を加えて、浄化槽汚泥の排出量を算出します。

1人1日当たり浄化槽汚泥排出量は「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領 2021改訂版」（公益社団法人全国都市清掃会議）によると次のようになっています。この値に合併処理浄化槽人口・単独処理浄化槽人口の増減数及び年間日数を乗じて、浄化槽汚泥の排出増減量を算出します。

- 単独処理浄化槽汚泥（分離接触ばっ気式）：0.85（L/人・日）
- 合併処理浄化槽汚泥（小型合併処理浄化槽）：1.80（L/人・日）

前年度からの浄化槽汚泥増減量（kL/年）

$$= \text{合併処理浄化槽人口の増減数（人）} \times 1.80 \text{（L/人・日）} \times \text{年間日数（日/年）} \times 10^{-3} \\ + \text{単独処理浄化槽人口の増減数（人）} \times 0.85 \text{（L/人・日）} \times \text{年間日数（日/年）} \times 10^{-3}$$

浄化槽汚泥排出量（kL/年）

$$= \text{前年度の浄化槽汚泥量（kL/年）} + \text{前年度からの浄化槽汚泥増減量（kL/年）}$$

表 7 し尿・浄化槽汚泥排出量の推計

（単位：kL/年）

区分	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度) 中間目標	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
し尿	569	525	479	433	392	351	312	271
浄化槽汚泥	3,170	3,151	3,132	3,113	3,093	3,075	3,056	3,037
合計	3,739	3,676	3,611	3,546	3,485	3,426	3,368	3,308

区分	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度) 中間目標	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度) 目標年次
し尿	231	194	155	120	84	52	18
浄化槽汚泥	3,019	3,000	2,982	2,964	2,946	2,927	2,909
合計	3,250	3,194	3,137	3,084	3,030	2,979	2,927